

証券コード 9747

株式会社アサツー ディ・ケイ



第60回

定時株主総会招集ご通知

開催概要

日 時

平成27年3月27日(金曜日)午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第60回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

(証券コード 9747)
平成27年3月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
株式会社アサツー ディ・ケイ
代表取締役社長・グループCEO 植野 伸一

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って、平成27年3月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第60回定時株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
※ 本年より株主総会終了後の株主懇談会の開催は取り止めとさせていただきますので、
予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第60期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権行使に関する決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後のものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adk.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.adk.jp>) に掲載させていただきます。

以 上

議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日	時	平成27年3月27日（金曜日）午前10時
---	---	----------------------

場	所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー4階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
---	---	---

※ 開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「第60回定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

議決権行使書の郵送による場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。ご押印は不要です。

行 使 期 限	平成27年3月26日（木曜日）午後5時到着分まで
---------	--------------------------

電磁的方法（インターネット等）による場合



パソコン、携帯電話またはスマートフォンから以下の議決権行使ウェブサイトアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧のうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただき、画面の案内に従い議決権を行使してください。

行使期限 平成27年3月26日（木曜日）午後5時まで

議決権行使ウェブサイト <http://www.tosyodai54.net>

※ 「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただく際の電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますことをご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先	
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
電 話	0120-88-0768 （フリーダイヤル）
受付時間	午前9時～午後9時

■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

う え の しん い ち
植野 伸一

（昭和29年2月17日生）

所有する当社株式の数
13,731株



略歴、地位および担当

昭和51年4月 当社入社
平成17年1月 当社執行役員
平成20年3月 当社取締役執行役員
平成24年3月 当社取締役常務執行役員
平成25年3月 当社代表取締役社長・グループCEO（現任）

重要な兼職の状況

東京広告業健康保険組合 理事長

候補者番号

2

か と う たけ し
加藤 武

（昭和31年3月10日生）

所有する当社株式の数
7,652株



略歴、地位および担当

昭和56年4月 当社入社
平成20年1月 当社執行役員
平成23年3月 当社取締役執行役員
平成26年1月 当社取締役執行役員 国内グループ会社統括本部担当（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者番号

3

おおしば
大芝けんじ
賢二

(昭和36年12月16日生)

所有する当社株式の数
1,411株

略歴、地位および担当

昭和59年 4 月 当社入社
 平成20年 1 月 当社第1営業本部長
 平成24年 1 月 当社執行役員
 平成26年 3 月 当社取締役執行役員
 平成27年 1 月 当社取締役執行役員 コンテンツ・ビジネスセンター統括（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ライトソング音楽出版 代表取締役社長
 株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長

候補者番号

4

スチュアート・ニーシュ

Stuart Neish

(1963年9月21日生)

所有する当社株式の数
—

略歴、地位および担当

1988 年 3 月 スコットランド勅許会計士登録
 1991 年 6 月 英国Deloitte シニア監査マネージャー
 1994 年 1 月 WPP Group plc入社 関連会社・ジョイントベンチャー財務責任者
 2006 年 6 月 WPP Group (Asia Pacific) Ltd. Director（現任）
 2011 年 3 月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

WPP International Holding B.V. Managing Director
 WPP Group (Asia Pacific) Ltd. Director

候補者番号

5

き ど ひであき
木戸 英晶

(昭和25年4月23日生)

所有する当社株式の数



社外

略歴、地位および担当

昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社
平成11年4月 伊藤忠インターナショナル会社 Vice President & General Manager (米国)
平成13年6月 株式会社スター・チャンネル 代表取締役副社長
平成15年3月 株式会社ジャパン・エンターテインメント・ネットワーク 代表取締役社長
平成20年6月 JSAT株式会社 執行役員専務 兼 宇宙通信株式会社 取締役・COO
平成21年4月 スカパーJSAT株式会社 執行役員専務 兼
株式会社スカパー・エンターテインメント 代表取締役社長
平成23年6月 株式会社IMAGICAティーヴィー 取締役会長 (現任)
平成24年3月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社IMAGICAティーヴィー 取締役会長
株式会社イマジカ・ロボットホールディングス 顧問
早稲田大学国際情報通信研究科・招聘研究員
一般社団法人衛星放送協会 理事

候補者番号

6

な か い の り ゆ き
中井 規之

(昭和36年9月19日生)

所有する当社株式の数
1,100株



新任

略歴、地位および担当

平成元年8月 当社入社
平成20年1月 当社第1国際本部長
平成23年4月 当社執行役員 統合ソリューションセンター役員補佐
平成25年4月 当社執行役員 統合ソリューションセンター統括
平成26年1月 当社執行役員 経営企画本部担当 (現任)

重要な兼職の状況

候補者番号

7

きのした
木下としお
俊男

(昭和24年4月12日生)

所有する当社株式の数



新任

社外

略歴、地位および担当

昭和55年 1 月 クーパースアンドライブブランドジャパン（現 あらた監査法人）入所
昭和58年 7 月 公認会計士登録
平成 元年 7 月 米国クーパースアンドライブブランド（現 プライスウォーターハウ
スコーパース） パートナー
平成10年 7 月 米国プライスウォーターハウスクーパース
ニューヨーク本部事務所 北米統括パートナー
平成17年 7 月 中央青山監査法人（現 みすず監査法人）東京事務所 国際担当理事
平成19年 7 月 日本公認会計士協会 専務理事
平成25年 7 月 日本公認会計士協会 理事（現任）
平成25年 7 月 公認会計士木下事務所設立 代表（現任）

重要な兼職の状況

日本公認会計士協会 理事
公認会計士木下事務所 代表
パナソニック株式会社 社外監査役
株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役
株式会社ウェザーニューズ 社外監査役
econtext Asia Limited 社外取締役・監査委員会議長

- (注) 1. 取締役候補者のうち植野伸一氏は、東京広告業健康保険組合の理事長を兼務しており、当社は同健康保険組合と取引関係にあります。他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木戸英晶氏および木下俊男氏は社外取締役候補者であります。当社は、木戸英晶氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、木下俊男氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。
3. 木戸英晶氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とする理由
- ① 木戸英晶氏につきましては、国際経験および会社経営の経験が豊富であり、放送事業に関する幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

② 木下俊男氏につきましては、長年にわたる公認会計士としての活動に基づき、会計および監査の分野について幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 社外取締役としての独立性

① 木戸英晶氏は、株式会社IMAGICAティーヴィーの取締役会長および株式会社イマジカ・ロボットホールディングスの顧問を兼務しております。当社は、株式会社IMAGICAティーヴィーとの間で動画視聴等に係る取引関係がありますが、平成26年における同社との取引は、当社および同社の直近事業年度の売上高の0.1%未満とその規模は極めて僅少であり、株式会社イマジカ・ロボットホールディングスと当社との間に取引関係はありません。また、同氏は、一般社団法人衛星放送協会の理事を兼務しており、当社は賛助会員として会費を支払っておりますが、その額は年額50万円未満と僅少であります。そのため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

② 木下俊男氏および同氏が所属する会計事務所と当社との間に顧問契約または個別の会計事務の委任等の取引関係はないため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

(3) 責任限定契約について

当社は、現在社外取締役に就任している木戸英晶氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、木下俊男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

もとはし
本橋

のぶゆき
信之

（昭和32年2月24日生）

所有する当社株式の数

100株



新任

略歴および地位

昭和62年5月 当社入社
平成20年1月 当社グループ事業推進本部長 兼 社長室長
平成21年1月 当社経理部門グループ事業推進ユニットリーダー
平成24年1月 当社コーポレートセンター経理本部長
平成25年4月 当社ファイナンスセンター経理本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者番号

2

おおにし
大西

よしたけ
義威

（昭和24年6月5日生）

所有する当社株式の数

—



新任

社外

略歴および地位

昭和48年4月 株式会社ダイエー入社
平成10年5月 株式会社ホークスタウン 代表取締役社長
平成11年5月 株式会社福岡ドーム 代表取締役専務
平成11年5月 株式会社ダイエーリアルエステート 代表取締役専務
平成14年3月 株式会社福岡ダイエーホークス 代表取締役専務
平成15年11月 新神戸開発株式会社 代表取締役社長
平成18年6月 ぴあ株式会社 取締役
平成21年7月 ぴあ株式会社 顧問（平成23年6月退任）

重要な兼職の状況

—

候補者番号

3

よしなり
吉成

まさゆき
昌之

(昭和22年10月6日生)

所有する当社株式の数



社外

略歴および地位

昭和50年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成9年4月 第二東京弁護士会 副会長
平成13年4月 日本弁護士連合会 常務理事
平成19年4月 第二東京弁護士会 会長
日本弁護士連合会 副会長
平成23年3月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー弁護士
東京都弁護士国民健康保険組合 副理事長
第一勧業信用組合 員外監事（非常勤）

候補者番号

4

すとう
首藤

めぐみ
恵

(昭和23年1月23日生)

所有する当社株式の数



新任

社外

略歴および地位

昭和60年11月 日本証券経済研究所主任研究員
昭和63年4月 明海大学経済学部助教授
平成5年4月 中央大学経済学部教授
平成13年1月 関税・外国為替等審議会委員
平成13年2月 金融審議会委員
平成15年3月 金融審議会ディスクロージャーWG専門委員
平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授（現任）
平成20年9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科科長 兼
早稲田大学ファイナンス研究センター所長

重要な兼職の状況

早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
三井住友海上火災保険株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大西義威氏、吉成昌之氏および首藤 恵氏は社外監査役候補者であります。当社は、吉成昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、大西義威氏および首藤 恵氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。
3. 吉成昌之氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とする理由
- ① 大西義威氏につきましては、会社役員としての経験が豊富であり、経営全般に関する幅広い見識を有していることから、当社の監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- ② 吉成昌之氏につきましては、長年にわたる弁護士としての活動に基づき、法務全般について幅広い見識を有していることから、当社の監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ③ 首藤 恵氏につきましては、長年にわたる研究者としての活動に基づき、経済および金融分野について幅広い見識を有していることから、当社の監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外監査役としての独立性
- ① 大西義威氏は、過去においてぴあ株式会社の取締役および顧問であり、当社は同社との間で印刷物の制作に係る業務の委託等の取引関係がありますが、平成26年における同社との取引は、当社および同社の直近事業年度の売上高の0.1%未満とその規模は極めて僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
- ② 吉成昌之氏および同氏が所属する法律事務所と当社との間に顧問契約および個別の法律事務の委任等の取引関係はないため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
- ③ 首藤 恵氏および同氏が所属する大学法人与当社との間に寄付および取引関係はないため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
- (3) 責任限定契約について
- 当社は、現在社外監査役に就任している吉成昌之氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、大西義威氏および首藤 恵氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 業績の概況

当期におけるわが国経済は、政府および日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景に、輸出関連企業を中心に収益の改善や設備投資の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調となりました。個人消費におきましては、消費税率引き上げ前の駆け込み需要や雇用・所得環境の改善があった一方で、消費税率引き上げ後に低下した消費マインドの改善が遅れるなど、予断を許さない状況で推移しました。

広告業界におきましては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、当期の広告業における売上高は、消費税率引き上げ直後の平成26年4月を除き前年同月比でプラスとなるなど、堅調に推移しています。

このような環境の下、当社グループは消費者にメッセージを伝えるだけでなく、具体的に消費者を動かし、クライアントのビジネス成果に貢献する「コンシューマー・アクティベーション・カンパニー」への転換を目指す「VISION2020」を掲げ、ソリューション基盤の整備や収益管理体制の厳格化、国内外のグループ会社との連携強化、得意とするコンテンツビジネスの拡大など、ビジネスモデルの複合化およびグループ基盤の構築に向けた施策を推し進めました。これらの結果、当期における連結売上高は3,529億84百万円（前期比3.0%増）、売上総利益は485億68百万円（前期比7.7%増）、営業利益は40億97百万円（前期比196.2%増）となりました。これに受取配当金をはじめとした営業外収益33億55百万円および営業外費用2億1百万円を計上した結果、経常利益は72億51百万円（前期比67.6%増）となりました。投資有価証券売却益などの特別利益を12億84百万円計上した一方で、当社単体をはじめとしたグループの事務所移転費用などの特別損失を21億2百万円計上した結果、税金等調整前当期純利益は64億33百万円（前期比14.9%増）となり、当期純利益は36億96百万円（前期比7.8%増）となりました。

なお、当期の期末基準日配当金は、余剰資金を株主還元することで資本の最適化を図り、ROEの向上を通じて中長期的な株主価値の増大を図ることを目的として、平成27年2月24日開催の取締役会決議により、1株につき561円（普通配当35円、特別配当526円）とし、支払開始日を平成27年3月23日とさせていただきます。平成26年9月に1株につき10円の間接基準日配当金をお支払いしましたので、当期の1株当たり年間配当金は571円であります。

② 事業別セグメントの概況

【広告業セグメント】

当期の広告業セグメントにおける外部顧客への売上高は3,482億73百万円（前期比3.0%増）、セグメント利益は44億65百万円（前期比97.5%増）でありました。国内につきましては、当社において広告出稿が増加するとともに、制作子会社が伸長したこと、さらにはデジタル子会社の貢献により、増収増益となりました。海外につきましては、タイ子会社が貢献しアジア子会社全体では増収増益となった一方で、欧米子会社および中国圏子会社が苦戦した結果、海外子会社全体で減収減益となりました。なお、当社グループの海外売上高はすべて広告業のものであり、当期の売上高の8.4%（前期は8.6%）となりました。

なお、グループの中核である当社単体の売上高は3,067億18百万円（前期比3.6%増）、売上総利益は346億62百万円（前期比7.7%増）、営業利益は31億30百万円（前期比168.3%増）となりました。平成26年6月以降、売上高が前年同月を継続して上回ったことに加え、原価管理の徹底などの施策により、売上総利益が増加しました。また、賃借料の削減およびワークスタイルの変革を目的に実施した本社移転等を通じた販売費及び一般管理費のコントロールの結果、大幅な営業増益となりました。

当社単体の業種別売上高につきましては、化粧品・トイレタリー、官公庁・団体、金融・保険、外食・各種サービス、自動車・関連品などの業種の広告主からの売上が増加した一方で、食品、教育・医療サービス・宗教、エネルギー・素材・機械、交通・レジャー、飲料・嗜好品などの業種の広告主からの売上が減少しました。

当社単体の区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

区分別売上（注）	当期売上高（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
雑誌広告	13,205	4.3	△6.8
新聞広告	19,148	6.2	△6.8
テレビ広告	142,966	46.6	5.0
ラジオ広告	3,172	1.0	3.4
デジタルメディア広告	16,058	5.2	43.2
OOHメディア広告	7,509	2.4	△21.5
小 計（メディア）	202,060	65.9	3.7
マーケティング・プロモーション	63,202	20.6	10.4
制作その他	41,455	13.5	△5.9
小 計（メディア以外）	104,657	34.1	3.3
合 計	306,718	100.0	3.6

- (注) 1. 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、区分別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は、厳密に各区分別の売上を反映していないことがあります。
2. 「テレビ広告」は、タイム、スポット、コンテンツより構成されます。
3. 「コンテンツ」には、アニメコンテンツ、文化スポーツマーケティングなどが含まれます。
4. 「デジタルメディア」には、インターネット、モバイル関連メディアなどが含まれます。
(ウェブサイト制作・システム開発などデジタルソリューションは「マーケティング・プロモーション」に含まれます。)
5. 「OOH (アウト・オブ・ホーム) メディア」には、交通広告、屋外広告、折込広告などが含まれます。
6. 「マーケティング・プロモーション」には、マーケティング、コミュニケーション・プランニング、プロモーション、イベント、P R、博覧会事業、デジタルソリューションなどが含まれます。
7. 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は各売上区分の合計と一致しません。

【その他の事業セグメント】

その他の事業セグメントにおける外部顧客への売上高は47億10百万円（前期比0.2%増）、セグメント損失は3億68百万円（前期は8億78百万円の損失）となりました。

主たる事業である雑誌・書籍の出版・販売事業におきましては、出版市場全体の縮小に伴い、収益確保が困難な状況が継続しており営業損失となりましたが、配本数適正化による返本高の減少と、販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、赤字幅は前期に比べて縮小しました。

(2) 設備投資の状況

平成26年6月1日付をもって本社を東京都中央区から東京都港区に移転しました。当期の設備投資総額2,505百万円のうち本社移転に係る設備投資額は1,126百万円であります。

(3) 資金調達の状況

重要な事項はありません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月16日に株式会社ディーライツの株式を取得し、その結果、同社は当社の子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

マスメディアを中心とした広告市場が成熟した国内では、デジタルテクノロジーの進化やデジタルデバイスの高機能化による生活者のメディア接触行動、消費行動の変化に伴い、広告主は広告投資に見合う業績効果（ROI）を重視した、高度なコミュニケーション・プログラムの提案を求めています。

また、経済の成熟化や進展する少子高齢化を背景に国内広告市場の大きな伸長は望めない一方で、堅調な成長が期待される東南アジア諸国への進出を目指す広告主からのニーズが増加しております。

当社グループは、このように変化する環境のもと、平成25年度に新たな経営ビジョンである「VISION2020」および平成28年度までの中期経営計画を策定し、その中で、消費者の具体的購買行動を喚起するマーケティング施策を開発・提供することにより広告主の業績に貢献する「コンシューマー・アクティベーション・カンパニー」への転換を成長戦略の中核と位置付けており、その実現に向けて以下の諸施策に注力してまいります。

① コンシューマー・アクティベーション・ビジネスモデルの開発、確立

当期におきましてはコンシューマー・アクティベーション・カンパニーへの転換に向けた基盤整備の一環として、株式会社アクシバルを設立し、生活者の意識・購買・メディア接触データを統合した独自のデータベースである「3Dデータベース」を構築いたしました。これにより、消費者の購買行動に関する意識構造の分析、把握が可能となるため、新たな顧客の獲得に向けて当該データベースを積極的に活用してまいります。

また、デジタルテクノロジーを活用したサービスの拡充を目的として、テクノロジーとクリエイティブを融合した先進的アイデア開発に取り組む株式会社ワン・トゥー・テン・デザインとの共同プロジェクトを立ち上げたほか、株式会社アドフレックス・コミュニケーションズとの業務提携を開始し、ダイレクトマーケティング領域における新しいオンライン・オフライン融合型コミュニケーションの開発を通じて、広告主に高度なソリューションを提供する体制を強化いたしました。

当社グループは、引き続き「VISION2020」の達成に向け、コンシューマー・アクティベーション・ビジネスの領域を強化するため、外部専門会社との提携も視野に入れながら、独自性・優位性の高いサービスの提供を可能とする、新たなビジネスモデルの開発、確立を進めてまいります。

② コンテンツビジネスの拡大

当社グループの強みであり、実績を積み重ねてきたアニメコンテンツビジネスにおきましては、新規案件の開発を含めた積極的、多面的な事業展開を行っており、テレビ番組や映画の製作・出資、イベントやミュージカル等興業の運営や、セールスプロモーションへの活用等によって当社収益に大きく貢献しています。

当期におきましては、これまで国内で培ったノウハウやモデルを海外に展開することで、新たな市場を開拓、創造するため、正規版日本アニメコンテンツの海外向け動画配信やアニメ関連商品の販売等を行うウェブサイトを展開する株式会社アニメコンソーシアムジャパンを他社と共同で設立いたしました。また、平成27年2月に、コンテンツプロデュースや海外におけるネットワークに強みを有する株式会社ディーライツの株式を取得いたしました。

当社グループは、国内外における放送、配信、商品化などの分野を一層強化し、ADKコンテンツビジネスのプレゼンスを更に高めてまいります。

③ グローバル戦略

当社グループは、海外に成長を求める日系広告主をサポートするため、資本・業務提携関係にあるWPPグループとの協業等を通じて中国や東南アジアを中心に拠点を整備し、海外事業を拡大してまいりました。海外におきましては、日系の広告会社に加えて、グローバルおよび現地の広告会社との競争も激化しており、海外事業を飛躍させるためには、事業戦略とインフラの再構築が課題ととらえております。

海外事業におきましては、広告主の商品やサービスの販売に直接貢献するアクティベーション領域やデジタル領域でのソリューションの開発、国と地域を越えたクリエイティブおよびプランニング機能の統合と強化、更には、重点を置く国と地域への戦略的投資等により、成長と収益性改善を図ってまいります。

④ 収益性の更なる向上

当期におきましては、当社の本社オフィス移転により、賃料その他の業務コストの削減を図りました。また、収益性の向上を目的とした社内取引制度を導入し、売上総利益率が改善するなど一定の効果を得ております。平成27年度におきましては、当該社内取引制度を進化、発展させた事業体別採算制を稼働させ、当社における各部門を個々の社内事業体として機能させることで、更なる付加価値の創出とコスト管理の厳格化を実現し、収益管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 資本の最適化

当社グループは、中長期的な株主価値増大のためにはROEの向上を目指す必要があると認識しております。当期におきましては、当社単体の収益が向上したほか、国内グループ会社の再編やリストラクチャリング等により収益を創出する体制の整備を進め、株主還元の実現も図りましたが、投資有価証券の含み益の増加等により、ROEの向上に対する効果は限定的でした。

ROEの向上を実現するためには、既存事業の効率化とデジタル、コンテンツをはじめとする成長領域への投資等による成長を図るとともに、その成長を支えるための資本の最適化に取り組む必要があると考えております。資本の最適化につきましては、成長領域への投資等に必要な資金を確保したうえで、余剰資金の株主還元を通じて実現することとし、財務の安定性を確保しながらも、必要に応じて、成長領域への投資等を賄うための負債の導入および保有有価証券の売却も検討してまいります。

当社グループは、以上の諸施策を着実に実行するため、今後も経営課題の解決を推進し得る人材の獲得・育成に注力し、成長機会への機動的な人材投入を図ります。また、グループ内製化、業務基盤の共通化等を通じてグループ全体の収益力を高めるほか、M&Aにも積極的に取り組み、企業価値の増大を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 57 期 (平成23年12月期)	第 58 期 (平成24年12月期)	第 59 期 (平成25年12月期)	第 60 期 (平成26年12月期)
売上高	347,111	350,822	342,786	352,984
売上総利益	45,836	46,169	45,104	48,568
営業利益	3,852	3,175	1,383	4,097
経常利益	5,627	5,314	4,327	7,251
当期純利益	2,293	2,781	3,430	3,696
1 株当たり当期純利益	54円37銭	65円83銭	81円79銭	88円32銭
総資産	184,188	195,163	228,170	243,317
純資産	96,800	109,559	130,972	134,999
1 株当たり純資産額	2,270円23銭	2,567円03銭	3,105円40銭	3,204円87銭

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 57 期 (平成23年12月期)	第 58 期 (平成24年12月期)	第 59 期 (平成25年12月期)	第 60 期 (平成26年12月期)
売上高	301,878	303,422	296,065	306,718
売上総利益	33,156	32,812	32,175	34,662
営業利益	1,734	1,341	1,166	3,130
経常利益	3,387	3,296	3,864	5,950
当期純利益	2,302	1,543	3,209	3,484
1 株当たり当期純利益	54円59銭	36円53銭	76円52銭	83円26銭
総資産	157,869	166,330	198,105	214,429
純資産	84,423	94,699	113,736	116,416
1 株当たり純資産額	1,999円90銭	2,239円96銭	2,719円03銭	2,779円54銭

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均の株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社協和企画	東京都港区	40百万円	100%	広告代理および広告制作
株式会社ADKインターナショナル	東京都港区	300百万円	100%	広告代理および広告制作
株式会社ADKアーツ	東京都港区	90百万円	100%	広告制作
株式会社ADKダイアログ	東京都港区	80百万円	100%	広告代理および広告制作
株式会社エイケン	東京都荒川区	10百万円	70.0%	アニメ制作
株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズ	東京都港区	100百万円	51.0%	広告代理
株式会社ライトソング音楽出版	東京都港区	10百万円	100%	コンテンツ管理
株式会社日本文芸社	東京都千代田区	467百万円	100%	雑誌・書籍の出版販売
株式会社バイオメディスインターナショナル	東京都港区	50百万円	100% (100%)	書籍の出版販売
株式会社ADK保険サービス	東京都港区	10百万円	100% (100%)	保険代理
エイディケイアメリカ (ADK America Inc.)	ニューヨーク	2百万米ドル	100%	広告代理および広告制作
アサツーヨーロッパホールディング (Asatsu Europe Holding BV)	アムステルダム	10百万ユーロ	100%	持株会社
アサツーヨーロッパ (Asatsu Europe BV)	アムステルダム	2百万ユーロ	100% (100%)	広告代理および広告制作

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ノッツヨーロッパ (Knots Europe BV)	アムステルダム	250千ユーロ	100% (100%)	広告代理および広告制作
アサツードイツ (Asatsu (Deutschland) GmbH)	フランクフルト	300千ユーロ	100% (100%)	広告代理および広告制作
アサツー ディ・ケイホンコン (ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)	香 港	11百万香港ドル	100%	広告代理および広告制作
ディケイアドバタイジング (DK ADVERTISING (HK) Ltd.)	香 港	700千香港ドル	100%	広告代理および広告制作
旭通世紀（上海）広告有限公司 (ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co., Ltd.)	上 海	3百万米ドル	100%	広告代理および広告制作
上海旭通广告有限公司 (Shanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.)	上 海	3百万米ドル	100%	広告代理および広告制作
旭通（上海）展覽广告有限公司 (Asatsu (Shanghai) Exposition & Advertising Co., Ltd.)	上 海	10百万中国元	90% (90%)	広告代理および広告制作
北京IMMG国際文化伝媒有限公司 (IMMG BEIJING Co., Ltd.)	北 京	10百万中国元	100% (100%)	コンテンツ管理販売
聯旭國際股份有限公司 (UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.)	台 北	60百万新台湾元	100%	広告代理および広告制作
太一廣告股份有限公司 (DIK OCEAN Advertising Co., Ltd.)	台 北	130百万新台湾元	100%	広告代理および広告制作
アサツー ディ・ケイシンガポール (ASATSU-DK SINGAPORE Pte. Ltd.)	シンガポール	2百万シンガポールドル	100%	広告代理および広告制作
スクープアドワールド (SCOOP ADWORLD Pte. Ltd.)	シンガポール	50千シンガポールドル	100% (100%)	広告代理および広告制作
IMMGシンガポール (IMMG Pte. Ltd.)	シンガポール	3,300千シンガポールドル	100% (15.2%)	コンテンツ管理販売
IMMGインドネシア (PT. IMMG Indonesia)	ジャカルタ	100千米ドル	100% (100%)	コンテンツ販売支援
エイディケイタイホールディング (ADK Thai Holding Ltd.)	バンコク	4百万バーツ	100%	持株会社
アサツータ일랜드 (ASATSU (Thailand) Co., Ltd.)	バンコク	20百万バーツ	99.0% (50.0%)	広告代理および広告制作

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アズディック (ASDIK Ltd.)	バンコク	10百万バーツ	85.0% (36.0%)	広告代理および広告制作
ダイイチキカクタイランド (DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co., Ltd.)	バンコク	20百万バーツ	85.0% (36.0%)	広告代理および広告制作
アサツー ディ・ケイマレーシア (ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd.)	クアラルンプール	1,500千リンギット	100%	広告代理および広告制作
ダイイチキカクマレーシア (DAI-ICHI KIKAKU (Malaysia) Sdn. Bhd.)	クアラルンプール	2,000千リンギット	100%	広告代理および広告制作
アサツー ディ・ケイベトナム (ASATSU-DK VIETNAM Inc.)	ホーチミン	150千米ドル	100%	広告代理および広告制作
ディアイケイベトナム (DIK VIETNAM Co., Ltd.)	ホーチミン	100千米ドル	100% (100%)	広告代理および広告制作
アサツー ディ・ケイコリア (ASATSU-DK Korea Co., Ltd.)	ソウル	1,000万ウォン	100%	広告代理および広告制作

- (注) 1. 議決権比率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。
2. 「当社の議決権比率」の欄の()内は間接保有比率であり内数であります。
3. 株式会社ADKインターナショナル、株式会社ADKアーツ、株式会社ADKダイアログおよび株式会社ADKデジタル・コミュニケーションズの所在地は、移転により東京都中央区から東京都港区になりました。
4. 株式会社日本文芸社に対する議決権比率は、少数株主より株式を取得したことにより90.4%から100%になりました。
5. アサツータイランドに対する議決権比率は、少数株主より株式を取得したことにより97.5%から99.0%になりました。
6. 当期から、重要な子会社に株式会社ライトソング音楽出版、株式会社バイオメディアインターナショナル、株式会社ADK保険サービス、北京IMMG国際文化伝媒有限公司、スクープアドワールド、IMMGシンガポール、IMMGインドネシア、ダイイチキカクマレーシアおよびアサツー ディ・ケイコリアを加えました。
7. 前期において連結子会社でありました株式会社ボーイズは、清算手続中のため当期末より重要な子会社から除外しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社36社であります。また、持分法適用会社は、関連会社である株式会社DAサーチ&リンク、株式会社ドリル、株式会社エイエスピー、株式会社プレミア・クロスバリュー、広東広旭広告有限公司（中国）および北京東方三盟公共関係顧問有限公司（中国）の6社であります。当期の企業結合の成果は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(8) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

当社グループの主要な事業は、(1)雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOH（アウト・オブ・ホーム）メディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と、(2)その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売業であります。

(9) 主要な営業所 (平成26年12月31日現在)

① 当 社

本 社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
国内事業所	北海道札幌市、宮城県仙台市、新潟県新潟市、石川県金沢市、愛知県名古屋市 大阪府大阪市、岡山県岡山市、広島県広島市、香川県高松市、愛媛県松山市 福岡県福岡市
海外事務所	中国（北京）、フィリピン（マニラ）、ロシア（モスクワ）

(注) 平成26年6月1日付をもって、本社を東京都中央区築地一丁目13番1号から東京都港区虎ノ門一丁目23番1号へと移転しました。

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「1. 企業集団の現況に関する事項 (7) 重要な親会社および子会社の状況」に記載したとおりであります。

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
広告業	3,359名	91名増
その他の事業セグメント	71名	9名増
合 計	3,430名	100名増

（注）従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者および休職者を含みません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
男 性	1,447名	9名減
女 性	422名	37名増
合 計	1,869名	28名増

（注）従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者および休職者を含みません。

(11) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

重要な事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 206,000,000株

(2) 発行済株式総数 42,155,400株

(注) 発行済株式総数には自己株式 (80,576株) を含んでおります。

(3) 株主数 8,177名

(4) 大株主 (上位10名) の状況

株主名	持株数	持株比率
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィー	10,331,100株	24.55%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,564,100株	6.09%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	1,574,600株	3.74%
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジヤスデック アカウント	1,492,800株	3.55%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1,290,928株	3.07%
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	1,162,900株	2.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,083,300株	2.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	786,900株	1.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 三菱商事株式会社口)	765,000株	1.82%
ロイヤル バンク オブ カナダ トラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド	635,700株	1.51%

(注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

2. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド（旧名称：シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド）から、平成22年11月8日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月1日現在でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーおよび同社により6,268,500株（平成22年11月1日現在の発行済株式総数の13.88%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
3. フランクリン・テンブルトン・インスティテューショナル・エルエルシーから、平成25年8月5日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年7月31日現在で3,164,800株（平成25年7月31日現在の発行済株式総数の7.42%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
4. ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成26年7月3日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年6月30日現在で3,012,700株（発行済株式総数の7.15%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) その他株式に関する事項

当社は、当社グループの成長の原動力となる従業員に対する福利厚生施策強化の一環とするとともに、従業員の業績や株価に対する意識を高め中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランとして従業員持株ESOP信託（以下「ESOP信託」といいます。）制度を導入しております。ESOP信託制度は、「アサツー ディ・ケイ従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「従業員持株ESOP信託口」（以下「信託口」といいます。）が、平成22年4月から平成27年3月までの間に取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に株式市場から取得し、信託期間を通じ毎月一定日に時価で当社持株会への売却を行うものであります。なお、当期末日（平成26年12月31日）に信託口が有する当社株式数は206,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権等の概要（平成26年12月31日現在）

名 称 (発行年月日)	新株予約権の数	目的である株式 の種類および数	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間	発行価格
第 1 回新株予約権 (平成24年5月30日)	500個	普通株式 50,000株 (1個当たり100株)	1株当たり1円	平成27年5月31日から 平成34年5月30日まで	1個当たり121,800円 (1株当たり1,218円)
第 2 回新株予約権 (平成25年5月30日)	375個	普通株式 37,500株 (1個当たり100株)	1株当たり1円	平成28年5月31日から 平成35年5月30日まで	1個当たり90,600円 (1株当たり906円)
第 3 回新株予約権 (平成25年5月30日)	227個	普通株式 22,700株 (1個当たり100株)	1株当たり1円	平成28年5月31日から 平成35年5月30日まで	1個当たり90,600円 (1株当たり906円)
第 4 回新株予約権 (平成26年8月29日)	264個	普通株式 26,400株 (1個当たり100株)	1株当たり1円	平成29年8月30日から 平成36年8月29日まで	1個当たり173,500円 (1株当たり1,735円)
第 5 回新株予約権 (平成26年8月29日)	599個	普通株式 59,900株 (1個当たり100株)	1株当たり1円	平成29年8月30日から 平成36年8月29日まで	1個当たり173,500円 (1株当たり1,735円)

- (注) 1. 第1回新株予約権、第2回新株予約権および第4回新株予約権は当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、第3回新株予約権は当社上席執行役員に対して、第5回新株予約権は当社取締役を除く執行役員に対して、それぞれ株式報酬型ストック・オプションとして発行されたものであります。
2. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対して、払込金額に相当する金銭報酬を支給し、割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する当該報酬債権と払込金額の払込債務とを相殺しております。
3. 第1回新株予約権、第2回新株予約権および第4回新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。
 - ② 新株予約権者が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当てを受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとします。

4. 第3回新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または上席執行役員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

② 上記3. ②に同じです。
5. 第5回新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
- ① 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役または執行役員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

② 上記3. ②に同じです。

(2) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成26年12月31日現在）

名 称	取締役（社外取締役を除く）		社外取締役		監査役	
	保有者数	個 数 （目的である株式の種類および数）	保有者数	個 数 （目的である株式の種類および数）	保有者数	個 数 （目的である株式の種類および数）
第1回新株予約権	3名	164個 （普通株式 16,400株）	—	—	—	—
第2回新株予約権	2名	228個 （普通株式 22,800株）	—	—	—	—
第4回新株予約権	4名	264個 （普通株式 26,400株）	—	—	—	—

(3) 当期中に当社の使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

名 称	使用人		子会社の役員および使用人	
	保有者数	個 数 （目的である株式の種類および数）	保有者数	個 数 （目的である株式の種類および数）
第5回新株予約権	18名	599個 （普通株式 59,900株）	—	—

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 (代表取締役)	長 沼 孝一郎	取締役会議長 一般社団法人日本広告業協会 副理事長 日本広告業厚生年金基金 理事長 株式会社プレナス 社外取締役
取締役社長 (代表取締役)	植 野 伸 一	グループCEO
取締役	加 藤 武	国内グループ会社統括本部担当
取締役	大 芝 賢 二	メディア・コンテンツセンター統括 株式会社ライトソング音楽出版 代表取締役社長 株式会社日本アドシステムズ 代表取締役社長
取締役	Stuart Neish [スチュアート・ニーシュ]	WPP International Holding B.V. Managing Director WPP Group (Asia Pacific) Ltd. Director
取締役	木 戸 英 晶	株式会社IMAGICAティーヴィー 取締役会長 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 顧問 早稲田大学国際情報通信研究科・招聘研究員 一般社団法人衛星放送協会 理事
取締役	梅 田 望 夫	ミューズ・アソシエイツLLC 社長 パシフィカファンド マネージング・ディレクター 株式会社ミューズアソシエイツ 代表取締役社長 株式会社リコー 社外取締役 株式会社Bイノベーション 取締役
取締役	牛 島 信	牛島総合法律事務所 シニア・パートナー 日本生命保険相互会社 社外取締役 松竹株式会社 社外監査役 株式会社朝日工業社 社外監査役 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
監査役 (常 勤)	境 芳 郎	
監査役 (常 勤)	太 田 浩 司	
監査役 (常 勤)	市 川 亮	
監査役	吉 成 昌 之	虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー弁護士 東京都弁護士国民健康保険組合 副理事長 第一勧業信用組合 員外監事（非常勤）

- (注) 1. 平成26年3月28日開催の第59回定時株主総会において、大芝賢二氏および牛島 信氏は新たに取締役を選任され、就任いたしました。
2. 平成26年3月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、取締役 成松和彦氏および大林 宏氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成26年4月15日付で、取締役 長沼孝一郎氏は代表取締役に就任いたしました。
4. 平成26年8月18日の経過をもって、取締役 酒井吉廣氏（CFO ファイナンスセンター統括）は辞任により退任いたしました。なお、同氏の在任期間中における重要な兼職の状況は、清華大学（中国）米中センター高級研究員および米国戦略国際問題研究所非常勤研究員であります。
5. 取締役 木戸英晶氏、梅田望夫氏および牛島 信氏は社外取締役にあります。
6. 監査役 太田浩司氏、市川 亮氏および吉成昌之氏は社外監査役にあります。
7. 監査役 太田浩司氏は、証券会社での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 市川 亮氏は、金融機関での業務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 吉成昌之氏は、弁護士としての業務経験が豊富であり、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 取締役 木戸英晶氏、梅田望夫氏および牛島 信氏ならびに監査役 太田浩司氏、市川 亮氏および吉成昌之氏については、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	207百万円 (34百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	57百万円 (40百万円)
合 計	14名	265百万円

(注) 1. 当期に係る役員賞与の支給はありません。

2. 上記には、平成26年3月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および平成26年8月18日の経過をもって退任した取締役1名が含まれております。なお、当期末の取締役8名のうち1名は無報酬であり、上記の支給人員には含まれておりません。

② 株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権に係る報酬等の額

上記①のほか、平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会決議および平成26年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月29日に取締役（社外取締役を除く。）4名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

当該新株予約権につきましては、その権利行使の条件に鑑みて、当該新株予約権の割当日以前の3年間における株主総利回り（割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、割当日の3年前の応当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、割当日の3年前の応当日以後割当日の翌日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、割当日の3年前の応当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に基づき、計上すべき会計上の費用は生じない見込みであります。

③ 当期において支払った退任慰労金の額

平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、平成26年3月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退任慰労金22百万円を支払っております。なお、当該退任慰労金には過年度の事業報告において取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額22百万円が含まれております。

④ 社外役員が親会社および子会社等から受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

役員報酬につきましては、役員をその機能により分類のうえ、業務を執行する取締役に対しては「固定報酬」および「業績連動報酬」を支給することとし、社外取締役など業務を執行しない取締役および監査役に対しては「固定報酬」のみを支給することとします。

業務を執行する取締役に支給する「業績連動報酬」は、短期の業績に連動する「賞与」と長期の業績に連動する「株式報酬型ストック・オプション」からなるものとし、長短のインセンティブ効果を図ります。当社は使用人兼務取締役という考え方はとっておりませんので、取締役に使用人給与を別に支給することはありません。役員退任慰労金制度は、監査役につきましては平成19年3月28日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役ににつきましては平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、それぞれ廃止しております。

なお、具体的な報酬水準の額につきましては、売上規模において同程度の非製造業企業に同業他社を加えた企業群のデータを参考として決定することとします。

「固定報酬」、「賞与」および「株式報酬型ストック・オプション」の概要は次のとおりであります。

① 固定報酬

取締役に対する固定報酬は、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会で、年額5億円以内で支給することを決議いただいております。

取締役に対する固定報酬は、定例の「基本報酬」および役員持株会を通じての「自社株取得資金」からなるものとします。ただし、「自社株取得資金」につきましては、常勤の取締役にのみ支給するものとしております。

監査役に対する固定報酬は定例の基本報酬であり、平成10年11月20日開催の臨時株主総会で、月額1,000万円以内で支給することを決議いただいております。

② 賞 与

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記①の固定報酬とは別に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、各事業年度の連結営業利益の額に応じて、年額1億5千万円以内で賞与を支給することを決議いただいております。この賞与は、各事業年度の連結営業利益が目標額に達しない場合には支給しないものとし、目標額に達した場合は、達成度合に応じて、固定報酬である基本報酬（ただし、役員持株会を通じての自社株取得資金を除く。）に20%から40%を乗じた額を支給するものであります。

③ 株式報酬型ストック・オプション

平成24年3月29日開催の第57回定時株主総会で、上記①の固定報酬および上記②の賞与とは別に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額1億円以内で、新株予約権を発行することを決議いただいております。この新株予約権の額は、固定報酬である基本報酬（ただし、役員持株会を通じての自社株取得資金を除く。）の約30%に相当します。

新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円に設定します。新株予約権者である取締役が行使できる新株予約権の数は、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの株主総利回り（権利行使期間開始日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値から、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を控除し、新株予約権の割当日以後権利行使期間開始日までの間における当社普通株式1株当たりの配当金の総額を加算した金額を、新株予約権の割当日の属する月の直前3か月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算定した値）の結果に応じて、割当てを受けた新株予約権の数の0%から100%の範囲で段階的に変動するものとします。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	木戸 英晶	株式会社IMAGICAティーヴィー 取締役会長	動画視聴等に係る取引関係があります。
		株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス 顧問	特別の関係はありません。
		早稲田大学国際情報通信研究科・招聘研究員	特別の関係はありません。
		一般社団法人衛星放送協会 理事	賛助会員として会費の支払いに係る取引関係があります。
取締役	梅田 望夫	ミューズ・アソシエイツLLC 社長	特別の関係はありません。
		パシフィカファンド マネージング・ディレクター	特別の関係はありません。
		株式会社ミューズアソシエイツ 代表取締役社長	特別の関係はありません。
		株式会社リコー 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社Bイノベーション 取締役	特別の関係はありません。
取締役	牛島 信	牛島総合法律事務所 シニア・パートナー	特別の関係はありません。
		日本生命保険相互会社 社外取締役	広告の出稿等に係る取引関係があります。
		松竹株式会社 社外監査役	不動産賃借等に係る取引関係があります。
		株式会社朝日工業社 社外監査役	特別の関係はありません。
		特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事長	特別の関係はありません。
監査役	吉成 昌之	虎ノ門カレッジ法律事務所 パートナー弁護士	特別の関係はありません。
		東京都弁護士国民健康保険組合 副理事長	特別の関係はありません。
		第一勧業信用組合 員外監事（非常勤）	特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	木戸 英晶	当期に開催された取締役会16回全てに出席し、海外での業務経験や放送会社等の経営者としての経験を通じて培ったグローバルビジネス、放送事業および会社経営に関する幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。
取締役	梅田 望夫	当期に開催された取締役会16回全てに出席し、海外での業務経験やIT企業等の経営者としての経験を通じて培ったグローバルビジネス、IT分野および会社経営に関する幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。
取締役	牛 島 信	平成26年3月28日に就任後、当期に開催された取締役会12回全てに出席し、長年にわたる弁護士としての経験を通じて培った企業法務およびコーポレート・ガバナンスの分野における幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。
監査役	太田 浩司	当期に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会8回全てに出席し、証券会社およびシンクタンクの経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。
監査役	市 川 亮	当期に開催された取締役会16回全てに出席し、また、監査役会8回のうち7回に出席し、金融機関での業務経験を通じて培った経営管理に関する幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。
監査役	吉成 昌之	当期に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また、監査役会8回全てに出席し、長年にわたる弁護士としての経験を通じて培った法務全般に関する幅広い知見に基づき、適宜発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

当期に係る報酬等の額	101百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143百万円

(注) 一部の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査役全員の同意により自ら会計監査人を解任するか、または取締役会が会計監査人の解任・不再任に関する議案を株主総会に提出することに同意し、あるいは、当該議案の提出を取締役に請求いたします。

当社の取締役会は、監査役会から請求があった場合、および体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合であって監査役会の同意を得たときには、会計監査人の解任・不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針の内容の概要は、次のとおりであります。

【総 則】

当社は、①業務の有効性及び効率性を高めること、②財務報告の信頼性を確保すること、③事業活動に係る法令及び定款を遵守すること、④資産の保全を図ること、を目的として内部統制を行ってまいります。内部統制の構築及び運用の統括は、取締役社長を委員長、執行役員のうち取締役会が指名する者を委員として組織するリスクマネジメント委員会が統括します。リスクマネジメント委員会はPDCAサイクルの手法を用いたプロセスマネジメントシステムを活用し、内部統制が有効に機能しているか否か等を定期的に検証し、取締役会に報告します。会社法及び会社法施行規則に定める決議要素は各則のとおりとします。

【各 則】

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は取締役及び従業員が共有すべき倫理観・価値観を成文化した「ADKグループ行動指針」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、取締役社長がその精神を従業員に反復伝達します。

リスクマネジメント委員会の下部組織としてコンプライアンス統括担当執行役員を委員長とし、社外弁護士を含む委員で構成するコンプライアンス委員会を置きます。コンプライアンス委員会は、「ADKグループ行動指針」をコンプライアンスポリシーと位置づけ、教育、ガイドライン等の作成等の施策を推進します。

職務執行の法令及び定款への適合性を保障する前提条件として、反社会的勢力との関係排除の趣旨を「ADKグループ行動指針」に盛り込み、コンプライアンス委員会の統括のもとにこれを実効化する体制を整備します。

コンプライアンス委員会は、重大な法令定款違反行為又はその疑いがあることを知ったときは、自ら調査し又は内部監査担当部署等に調査を要請し、調査結果に基づき主管部署に対して措置を請求します。また、匿名性の保障のもとに外部法律事務所を通報先に含む「グループヘルプライン制度」を運用します。

同じくリスクマネジメント委員会の下部組織として、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備及び運用維持に関する統括担当執行役員を委員長とするプロセスオーナー委員会を置きます。プロセスオーナー委員会は、財務報告の信頼性に係るリスク等を識別し、その指示のもとに、各主管部署に識別したリスク等への適切な対応を実施させ、運用維持を行わせます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

リスクマネジメント委員会の下部組織として、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理の統括担当執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を置きます。

取締役会議事録は議案の検討のために取締役に配布された資料とともに、事務局担当部署にて最低10年間備え置きます。また取締役が出席者と定められている定例会議の議事録及び取締役が決裁者となり又は意見を記載した業務文書等は「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会は「リスクマネジメントポリシー」を定め、当社企業集団におけるリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク対策が必要な事項は主管部署に実施させます。

リスクマネジメント委員会の統括のもとに、専門委員会としてコンプライアンス委員会、プロセスオーナー委員会、情報セキュリティ委員会のほか、災害対策委員会その他の委員会を設置し、各専門分野のリスクマネジメントを行わせます。専門委員会が担当する以外の分野のリスクマネジメントはリスクマネジメント委員会が直轄します。

内部監査担当部署は、リスクマネジメントシステムの有効性をモニタリングし、リスクマネジメント委員会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の機動的な開催と活発な審議を可能とするため、取締役の員数の適正レベルを維持し、任期を1年として適格性に対する見直しの頻度を高めます。

また、取締役職務と業務執行とを峻別し、業務執行の決定と監督を中心とする取締役会の運営を行います。

取締役会は、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を設定し、これを達成するために中期経営計画及び単年度経営計画を策定します。単年度計画は四半期ごとに達成状況を報告させ、中期経営計画は年度ごとに達成状況の報告を受け計画の見直しを行います。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理担当部署は、リスクマネジメント委員会の統括のもとに各子会社の内部統制構築及び運用の指導等を行い、「ADKグループ行動指針」の遵守と「グループヘルプライン制度」への参加など具体的施策の実行を求めることにより企業集団としての内部統制を行います。

子会社管理担当部署は主要な子会社との間に承認及び報告に関する協定を定め、一定の事項について機関決定前に当社に承認を求め又は報告することを義務づけます。また、主要な子会社との間に内部監査受け入れ協定を定め、内部監査担当部署が各子会社の業務を監査します。

6. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき従業員を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な人材を監査役付として配置します。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき従業員の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査体制の充実を図るため、法定の員数を超えて、監査役総員を4名以上、社外監査役を2名以上維持することを方針とします。

取締役会における報告のほか、重要な定例会議に監査役の出席を要請するとともに、それらの議事録を各監査役に提出するものとします。その他すべての社内会議において監査役から出席する旨の要求があれば取締役及び従業員はこれを拒んではならないものとします。

取締役及び従業員は監査役に対して、当社企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、グループヘルプライン制度に基づき通報された事実、並びに当局検査・外部監査の結果を速やかに報告するものとします。

取締役社長は定期的に、監査役との意見交換会を開催します。内部監査担当部署の監査報告書は取締役社長のほか監査役に対しても提出し、内部監査担当部署員が監査役会に出席し、監査役監査との連携を図ります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになることと認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により定める旨を定款に規定しております。取締役会における配当額の決定にあたっては、原則として、1株当たり年間配当額の下限を20円として配当の長期安定性を図りながらも、自己株式取得を含む年間総還元性向の目安を連結当期純利益の50%に設定すること、中間基準日配当は安定的に10円を原則とし、期末基準日配当は下限の10円または年間総還元性向50%の目安を達成する金額のいずれか高い額とすることを方針としております。

また、当社グループは中長期的な株主価値の増大を経営の最重要課題の一つと位置づけ、ROEが株主価値の増大における最重要指標であると認識しております。前述のとおり、ROEの向上を実現するためには、成長領域への投資・M&Aによる成長を図るとともに、余剰資金の株主還元等を通じて資本の最適化を実現する必要があると考えており、ROEの向上のための施策の一環として、引き続き株主還元の充実に取り組んでまいります。

以上の方針および理由に基づき、当期におきましては、中間基準日配当金は1株当たり10円、期末基準日配当は1株当たり561円（普通配当35円、特別配当526円）とさせていただき、1株当たり年間配当金は571円となりました。

（注）本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	137,205	I 流動負債	83,853
現金及び預金	32,738	支払手形及び買掛金	71,574
受取手形及び売掛金	87,112	短期借入金	46
有価証券	7,534	1年内返済予定の長期借入金	82
たな卸資産	8,088	未払法人税等	1,561
繰延税金資産	976	賞与引当金	1,013
その他	1,443	返品調整引当金	493
貸倒引当金	△687	その他	9,082
II 固定資産	106,112	II 固定負債	24,464
有形固定資産	4,839	繰延税金負債	21,578
建物及び構築物	2,591	退職給付に係る負債	1,605
土地	1,011	役員退職慰労引当金	74
その他	1,236	その他	1,206
無形固定資産	1,672	負債合計	108,317
ソフトウェア	1,642	(純資産の部)	
その他	29	I 株主資本	91,260
投資その他の資産	99,601	資本金	37,581
投資有価証券	93,185	資本剰余金	11,982
長期貸付金	73	利益剰余金	42,265
繰延税金資産	448	自己株式	△569
その他	6,649	II その他の包括利益累計額	42,923
貸倒引当金	△756	その他有価証券評価差額金	40,118
資産合計	243,317	繰延ヘッジ損益	5
		為替換算調整勘定	2,819
		退職給付に係る調整累計額	△20
		III 新株予約権	40
		IV 少数株主持分	775
		純資産合計	134,999
		負債純資産合計	243,317

連結損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		352,984
II 売上原価		304,416
売上総利益		48,568
III 販売費及び一般管理費		44,470
営業利益		4,097
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	2,417	
持分法による投資利益	220	
その他	717	3,355
V 営業外費用		
支払利息	8	
投資事業組合運用損	58	
不動産賃貸費用	28	
保険解約損	40	
その他	65	201
経常利益		7,251
VI 特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	1,222	
その他	48	1,284
VII 特別損失		
固定資産除却損	142	
減損損失	207	
投資有価証券売却損	2	
特別退職金	535	
事務所移転費用	1,080	
その他	134	2,102
税金等調整前当期純利益		6,433
法人税、住民税及び事業税	2,669	
法人税等調整額	△69	2,599
少数株主損益調整前当期純利益		3,833
少数株主利益		137
当期純利益		3,696

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年1月1日残高	37,581	11,982	44,303	△651	93,216
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,932		△5,932
当期純利益			3,696		3,696
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		87	87
連結範囲の変動			154		154
その他			43		43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△2,037	81	△1,956
平成26年12月31日残高	37,581	11,982	42,265	△569	91,260

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成26年1月1日残高	35,142	1	1,513	—	36,657	21	1,077	130,972
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△5,932
当期純利益								3,696
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								87
連結範囲の変動								154
その他								43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,975	4	1,306	△20	6,266	19	△302	5,982
連結会計年度中の変動額合計	4,975	4	1,306	△20	6,266	19	△302	4,026
平成26年12月31日残高	40,118	5	2,819	△20	42,923	40	775	134,999

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	106,299	I 流動負債	75,148
現金及び預金	16,606	支払手形	9,051
受取手形	6,219	買掛金	56,168
売掛金	69,853	1年内返済予定の長期借入金	82
有価証券	7,026	未払金	2,912
たな卸資産	5,515	未払法人税等	1,330
未収入金	157	賞与引当金	682
繰延税金資産	734	預り金	3,669
その他	757	その他	1,251
貸倒引当金	△571	II 固定負債	22,864
II 固定資産	108,130	リース債務	4
有形固定資産	2,550	繰延税金負債	21,582
建物	1,677	退職給付引当金	631
車両運搬具	21	その他	645
器具備品	477	負債合計	98,012
土地	321	(純資産の部)	
リース資産	52	I 株主資本	76,340
無形固定資産	1,517	資本金	37,581
借地権	1	資本剰余金	11,982
ソフトウェア	1,515	資本準備金	7,839
その他	0	その他資本剰余金	4,143
投資その他の資産	104,061	利益剰余金	27,345
投資有価証券	11,868	利益準備金	1,555
関係会社株式	87,579	その他利益剰余金	25,790
関係会社出資金	1,099	別途積立金	22,019
関係会社長期貸付金	52	繰越利益剰余金	3,770
差入保証金	1,747	自己株式	△569
破産更生債権等	105	II 評価・換算差額等	40,035
その他	2,191	その他有価証券評価差額金	40,030
貸倒引当金	△580	繰延ヘッジ損益	5
資産合計	214,429	III 新株予約権	40
		純資産合計	116,416
		負債純資産合計	214,429

損益計算書

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
I 売上高		306,718
II 売上原価		272,055
売上総利益		34,662
III 販売費及び一般管理費		31,531
営業利益		3,130
IV 営業外収益		
受取利息及び配当金	2,529	
有価証券利息	5	
為替差益	160	
その他	268	2,964
V 営業外費用		
支払利息	5	
不動産賃貸費用	9	
投資事業組合運用損	58	
その他	71	145
経常利益		5,950
VI 特別利益		
投資有価証券売却益	1,043	
関係会社株式売却益	302	
その他	51	1,397
VII 特別損失		
固定資産除却損	83	
特別退職金	478	
事務所移転費用	969	
その他	207	1,738
税引前当期純利益		5,609
法人税、住民税及び事業税	2,165	
法人税等調整額	△39	2,125
当期純利益		3,484

株主資本等変動計算書

(平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成26年1月1日残高	37,581	7,839	4,143	11,982	1,555	25,019	3,219	29,794
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△5,932	△5,932
当期純利益							3,484	3,484
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△3,000	551	△2,448
平成26年12月31日残高	37,581	7,839	4,143	11,982	1,555	22,019	3,770	27,345

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等		
平成26年 1 月 1 日残高	△651	78,707	35,006	1	35,007	21	113,736
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△5,932					△5,932
当期純利益		3,484					3,484
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	87	87					87
別途積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			5,023	4	5,028	19	5,047
事業年度中の変動額合計	81	△2,367	5,023	4	5,028	19	2,680
平成26年12月31日残高	△569	76,340	40,030	5	40,035	40	116,416

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 満 夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一 樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサツー ディ・ケイの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂 本 満 夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一 樹	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 野 広 義	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサツー ディ・ケイの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社アサツー ディ・ケイ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	太	田	浩	司	㊞
常勤監査役	境		芳	郎	㊞
常勤監査役 (社外監査役)	市	川		亮	㊞
社外監査役	吉	成	昌	之	㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

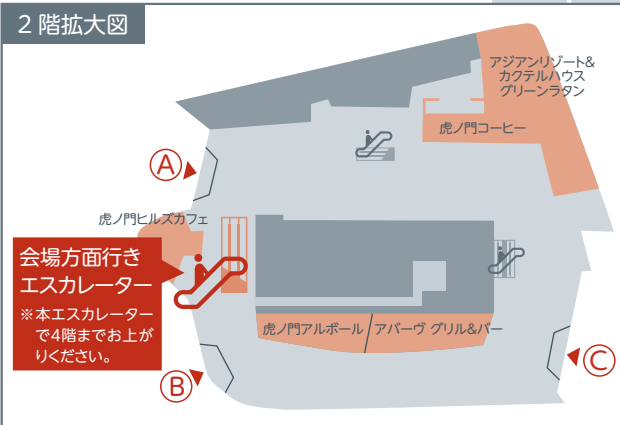
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

第60回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 3 号
虎ノ門ヒルズ森タワー 4 階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB

2 階拡大図

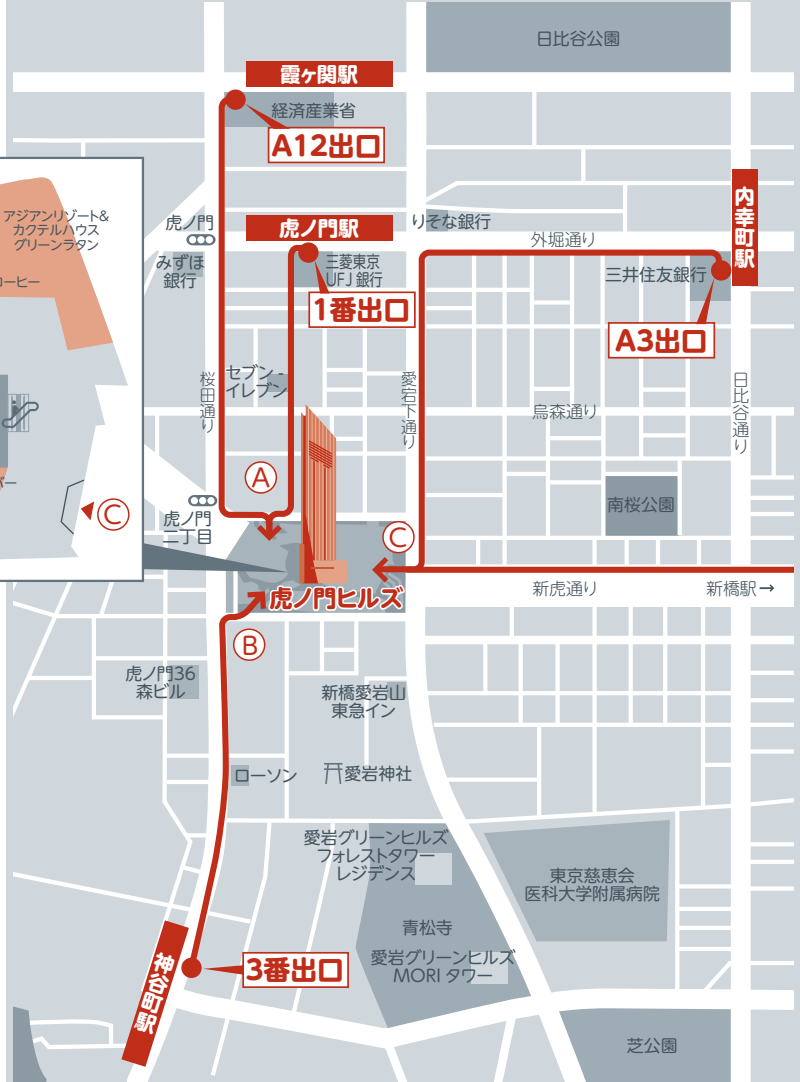


交通機関のご案内

- 東京メトロ銀座線「虎ノ門駅」
1番出口 徒歩約 5分
- 東京メトロ日比谷線「神谷町駅」
3番出口 徒歩約 6分
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」
日比谷線 A12出口 徒歩約 8分
- 都営三田線「内幸町駅」
A3出口 徒歩約 8分

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。